

長崎労働基準監督署発表
令和7年10月1日（水）

【照会先】

長崎労働基準監督署

副 署 長 中川 征治

○第二方面主任監督官 大石 康博

電話 095-846-6391（17:15 まで）
095-846-6354（17:15～19:00）

最低賃金法違反容疑で書類送検

～1か月分の賃金不払いの疑い～

長崎労働基準監督署（署長 いのうえ かずひで 井上 和秀）は、本日、株式会社山田食品及び同社代表取締役を、最低賃金法違反の疑いで長崎区検察庁に書類送検しました。

【事件の概要】

労働者4名に対し、令和5年12月分の1か月間の定期賃金（合計約69万円）を、所定支払日に支払わなかった疑い。

1 被疑者

（1）株式会社山田食品

所在地：長崎県長崎市伊勢町

事業内容：こんにゃく、ところてん、もずく等の製造・販売

（2）代表取締役 A

2 違反条文

被疑者株式会社山田食品、被疑者Aともに最低賃金法違反

同法第4条第1項（最低賃金の効力）

同法第40条（罰則）

同法第42条（両罰規定）

3 被疑内容

最低賃金法では、労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないことが規定されていますが、被疑者Aは、被疑者株式会社山田食品の労働者4名に対する令和5年12月分の1か月間（令和5年12月1日から同月29日まで）の定期賃金合計約69万円を、所定支払日である令和6年1月15日に支払わず、もって、長崎県最低賃金（令和5年10月13日から令和6年10月11日までは時間額898円）以上の賃金を支払わなかった疑いがあるものです。

4 参考事項

(1) 長崎県の最低賃金は、全ての労働者を対象として、令和6年10月12日から時間額953円と定められています。令和7年12月1日からは、78円引き上げられ、時間額1,031円が適用されることとなっています。

(2) 賃金は、労働者の大切な生活の糧であり、また、最低賃金は、その賃金の最低額を保障することによって、労働条件の改善を図り、もって労働者の生活の安定に資すること等を目的として定められた重要なものです。

賃金支払の確保は使用者が果たすべき基本的責任であり、この基本的責任を果たさずに賃金不払を発生させ、労働者の生活を脅かした使用者に対して、当署は今後司法処分を含め厳正に対処していく方針です。

5 資料

(1) 関係法令(別紙1)

(2) 長崎県最低賃金額の推移(別紙2)

関係法令

最低賃金法（昭和34・4・15法律第137号）

（最低賃金の効力）

第4条

使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者に対し、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない。

（第2項及び第3項省略）

（罰則）

第40条

第4条第1項の規定に違反した者（地域別最低賃金及び船員に適用される特定最低賃金に係るものに限る。）は、50万円以下の罰金に処する。

（両罰規定）

第42条

法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関して、前三条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対しても各本条の罰金刑を科する。

長崎県最低賃金の推移

改正年度	最低賃金額		引き上げ額		引き上げ率		効力発生日
	日額(円)	時間額	日額(円)	時間額	日額(%)	時間額(%)	
昭和47年	1,020	120					昭和48.1.1
昭和48年	1,200	141	180	21	17.65	17.5	昭和49.3.21
昭和49年	1,505	188	305	47	25.42	33.33	昭和50.1.5
昭和50年	1,730	217	225	29	14.95	15.43	昭和51.2.18
昭和51年	1,900	238	170	21	9.83	9.68	昭和51.12.1
昭和52年	2,087	261	187	23	9.84	9.66	昭和52.11.2
昭和53年	2,227	280	140	19	6.71	7.28	昭和53.10.30
昭和54年	2,372	297	145	17	6.51	6.07	昭和55.1.26
昭和55年	2,541	318	169	21	7.12	7.07	昭和55.10.25
昭和56年	2,709	339	168	21	6.61	6.6	昭和56.11.8
昭和57年	2,858	358	149	19	5.5	5.6	昭和58.1.1
昭和58年	2,951	369	93	11	3.25	3.07	昭和58.11.5
昭和59年	3,044	381	93	12	3.15	3.25	昭和59.10.19
昭和60年	3,155	395	111	14	3.65	3.67	昭和60.10.31
昭和61年	3,251	407	96	12	3.04	3.04	昭和61.10.22
昭和62年	3,323	416	72	9	2.21	2.21	昭和62.10.22
昭和63年	3,424	428	101	12	3.04	2.88	昭和63.10.21
平成元年	3,564	446	140	18	4.09	4.21	平成元.11.2
平成2年	3,738	468	174	22	4.88	4.93	平成2.10.20
平成3年	3,923	491	185	23	4.95	4.91	平成3.10.20
平成4年	4,092	512	169	21	4.31	4.28	平成4.10.14
平成5年	4,222	528	130	16	3.18	3.13	平成5.10.14
平成6年	4,325	541	103	13	2.44	2.46	平成6.10.5
平成7年	4,427	554	102	13	2.36	2.4	平成7.10.1
平成8年	4,524	566	97	12	2.19	2.17	平成8.10.1
平成9年	4,627	579	103	13	2.28	2.3	平成9.10.1
平成10年	4,713	590	86	11	1.86	1.9	平成10.10.1
平成11年	4,758	595	45	5	0.95	0.85	平成11.10.1
平成12年	4,797	600	39	5	0.82	0.84	平成12.10.1
平成13年	4,832	604	35	4	0.73	0.67	平成13.10.1
平成14年	-	605	-	1	-	0.17	平成14.10.6
平成15年	-	605	-	0	-	0	平成14.10.6
平成16年	-	606	-	1	-	0.17	平成16.10.1
平成17年	-	608	-	2	-	0.33	平成17.10.1
平成18年	-	611	-	3	-	0.49	平成18.10.1
平成19年	-	619	-	8	-	1.31	平成19.10.21
平成20年	-	628	-	9	-	1.45	平成20.10.30
平成21年	-	629	-	1	-	0.16	平成21.10.10
平成22年	-	642	-	13	-	2.07	平成22.11.4
平成23年	-	646	-	4	-	0.62	平成23.10.12
平成24年	-	653	-	7	-	1.08	平成24.10.24
平成25年	-	664	-	11	-	1.68	平成25.10.20
平成26年	-	677	-	13	-	1.96	平成26.10.1
平成27年	-	694	-	17	-	2.51	平成27.10.7
平成28年	-	715	-	21	-	3.03	平成28.10.6
平成29年	-	737	-	22	-	3.08	平成29.10.6
平成30年	-	762	-	25	-	3.39	平成30.10.6
令和元年	-	790	-	28	-	3.67	令和元.10.3
令和2年	-	793	-	3	-	0.38	令和 2.10.3
令和3年	-	821	-	28	-	3.53	令和 3.10.2
令和4年	-	853	-	32	-	3.9	令和 4.10.8
令和5年	-	898	-	45	-	5.28	令和 5.10.13
令和6年	-	953	-	55	-	6.12	令和 6.10.12

令和7年の最低賃金は令和7年12月1日より時間額1031円となります

長崎県の産業別最低賃金の推移

長崎県はん用機械器具、生産用機械器具製造業最低賃金							
改正年度	最低賃金額(円)		引上額(円)		引上率(%)		効力発生日
	日額	時間額	日額	時間額	日額	時間額	
平成元年	4,040	505					H2.3.31
平成2年	4,360	545	320	40	7.92	7.92	H2.12.9
平成3年	4,610	577	250	32	5.73	5.87	H3.12.21
平成4年	4,842	606	232	29	5.03	5.03	H4.12.20
平成5年	5,010	627	168	21	3.47	3.47	H5.12.18
平成6年	5,145	644	135	17	2.69	2.71	H6.12.18
平成7年	5,270	659	125	15	2.43	2.33	H7.12.22
平成8年	5,398	675	128	16	2.43	2.43	H8.12.20
平成9年	5,533	692	135	17	2.5	2.52	H9.12.18
平成10年	5,646	706	113	14	2.04	2.02	H10.12.31
平成11年	5,702	713	56	7	0.99	0.99	H11.12.17
平成12年	5,754	720	52	7	0.91	0.98	H12.12.28
平成13年	5,794	725	40	5	0.7	0.69	H13.12.28
平成14年	5,802	725	8	0	0.14	0	H14.12.29
平成15年	-	726	-	1	-	0.14	H15.12.25
平成16年	-	727	-	1	-	0.14	H16.12.24
平成17年	-	730	-	3	-	0.41	H17.12.25
平成18年	-	735	-	5	-	0.68	H18.12.22
平成19年	-	746	-	11	-	1.5	H19.12.29
平成20年	-	757	-	11	-	1.47	H21.1.3
平成21年	-	760	-	3	-	0.4	H22.1.3
平成22年	-	768	-	8	-	1.05	H23.1.7
平成23年	-	773	-	5	-	0.65	H24.1.6
平成24年	-	779	-	6	-	0.78	H25.1.2
平成25年	-	788	-	9	-	1.16	H26.1.4
平成26年	-	800	-	12	-	1.52	H26.12.13
平成27年	-	813	-	13	-	1.63	H27.12.25
平成28年	-	829	-	16	-	1.97	H29.1.1
平成29年	-	846	-	17	-	2.05	H29.12.14
平成30年	-	861	-	15	-	1.77	H30.12.12
令和元年	-	875	-	14	-	1.62	R1.12.7
令和2年	-	875	-	0	-	0	改定なし
長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金							
改正年度	最低賃金額(円)		引上額(円)		引上率(%)		効力発生日
	日額	時間額	日額	時間額	日額	時間額	
平成元年	3,840	480					H2.3.31
平成2年	4,032	504	192	24	5.00	5.00	H3.1.25
平成3年	4,248	531	216	27	5.36	5.36	H4.2.3
平成4年	4,443	556	195	25	4.59	4.71	H4.12.30
平成5年	4,589	574	146	18	3.29	3.24	H5.12.31
平成6年	4,715	590	126	16	2.75	2.79	H6.12.25
平成7年	4,837	605	122	15	2.59	2.54	H7.12.21
平成8年	4,957	620	120	15	2.48	2.48	H8.12.22
平成9年	5,080	635	123	15	2.48	2.42	H9.12.26
平成10年	5,179	648	99	13	1.95	2.05	H10.12.16
平成11年	5,230	654	51	6	0.98	0.93	H11.12.16
平成12年	5,277	660	47	6	0.9	0.92	H12.12.13
平成13年	5,316	665	39	5	0.74	0.76	H13.12.26
平成14年	5,324	665	8	0	0.15	0	H14.12.29
平成15年	-	666	-	1	-	0.15	H15.12.17
平成16年	-	668	-	2	-	0.3	H16.12.25
平成17年	-	671	-	3	-	0.45	H17.12.25
平成18年	-	676	-	5	-	0.75	H18.12.22
平成19年	-	685	-	9	-	1.33	H20.1.5
平成20年	-	695	-	10	-	1.46	H21.1.1
平成21年	-	698	-	3	-	0.43	H21.12.31
平成22年	-	706	-	8	-	1.15	H23.1.7
平成23年	-	711	-	5	-	0.71	H24.1.6
平成24年	-	717	-	6	-	0.84	H25.1.19
平成25年	-	726	-	9	-	1.26	H26.1.16
平成26年	-	734	-	8	-	1.10	H26.12.31
平成27年	-	748	-	14	-	1.91	H28.1.9
平成28年	-	765	-	17	-	2.27	H28.12.30
平成29年	-	785	-	20	-	2.61	H29.12.29
平成30年	-	808	-	23	-	2.93	H30.12.27
令和元年	-	833	-	25	-	3.09	R1.12.27
令和2年	-	837	-	4	-	0.48	R2.12.20
令和3年	-	864	-	27	-	3.23	R3.12.29
令和4年	-	864	-	0	-	0	改定なし

長崎県船舶製造・修理業,船用機関製造業最低賃金							
改正年度	最低賃金額(円)		引上額(円)		引上率(%)		効力発生日
	日額	時間額	日額	時間額	日額	時間額	
平成元年	4,200	525					H2.3.31
平成2年	4,480	560	280	35	6.67	6.67	H2.12.9
平成3年	4,728	591	248	31	5.54	5.54	H3.12.21
平成4年	4,960	620	232	29	4.91	4.91	H4.12.20
平成5年	5,125	641	165	21	3.33	3.39	H5.12.18
平成6年	5,265	659	140	18	2.73	2.81	H6.12.18
平成7年	5,389	674	124	15	2.36	2.28	H7.12.22
平成8年	5,516	690	127	16	2.36	2.37	H8.12.20
平成9年	5,650	707	134	17	2.34	2.46	H9.12.18
平成10年	5,763	721	113	14	2.00	1.98	H10.12.13
平成11年	5,817	728	54	7	0.94	0.97	H11.12.18
平成12年	5,870	734	53	6	0.91	0.82	H12.12.30
平成13年	5,910	739	40	5	0.68	0.68	H13.12.29
平成14年	5,918	739	8	0	0.14	0	H14.12.29
平成15年	－	740	－	1	－	0.14	H15.12.20
平成16年	－	741	－	1	－	0.14	H16.12.26
平成17年	－	744	－	3	－	0.4	H17.12.25
平成18年	－	748	－	4	－	0.54	H18.12.22
平成19年	－	759	－	11	－	1.47	H19.12.29
平成20年	－	770	－	11	－	1.45	H20.12.26
平成21年	－	774	－	4	－	0.52	H21.12.30
平成22年	－	783	－	9	－	1.16	H23.1.5
平成23年	－	788	－	5	－	0.64	H24.1.7
平成24年	－	791	－	3	－	0.38	H25.1.4
平成25年	－	800	－	9	－	1.14	H26.1.16
平成26年	－	810	－	10	－	1.25	H26.12.31
平成27年	－	821	－	11	－	1.36	H27.12.18
平成28年	－	832	－	11	－	1.34	H28.12.28
平成29年	－	846	－	14	－	1.68	H29.12.15
平成30年	－	861	－	15	－	1.77	H30.12.14
令和元年	－	875	－	14	－	1.62	R1.11.29
令和2年	－	875	－	0	－	0	改定なし